

救護施設とは

救護施設は、生活保護法に基づく福祉施設で、身体や精神上的の著しい障害により、日常生活を営むことが困難な方に生活の場を提供しています。太白荘では、利用する方の安全・安心を確保するとともに、日常生活の自立や地域生活移行等の実現を目指し、利用者様主体のサービスを提供しています。



対象となる方

いずれにも該当する方

- ・生活保護を受けている方
- ・障害があるために居宅において日常生活を営むことが困難な方
- ・施設の生活ルールを守ることができる方
- ・保護の実施機関が利用を認める方



1 生活のお手伝いをいたします

1 規則正しい生活の実現

起床時間、就床時間が決まっています。日中は日課や活動へ参加し、夜間はゆっくり眠るといった基本的な生活習慣の実現を可能とします。



2 日中活動の充実

健康リハビリ、創作、手工芸、環境整備、カラオケクラブ、スポーツクラブ、ゲームクラブ等様々な活動を行っています。



3 日常生活の支援

居室の掃除、洗濯、ベッドメイキング等、日常生活の練習ができます。自立を基本とし、必要に応じた支援を行います。



4 健康管理の支援

体重や血圧の把握、食生活や生活習慣の見直し、嗜好品の適切な管理等健康管理の支援ができます。また、薬の管理についての助言や薬の自己管理の練習が可能です。



5 栄養状態の改善

糖尿病・高血圧等、疾病に応じた食事メニューが提供できます。また、年齢や口腔内の状況に応じた一人ひとりが食べやすい形態での食事も提供可能です。



6 ショートステイ事業

障害や家庭の事情により一時的に在宅生活が困難となった場合は短期間の利用が可能です。



2 利用窓口

各県市区の生活保護窓口

3 利用までの流れ

各県市区の生活保護実施機関からの申し込みを受け、施設見学をして頂き、過ごし方や生活に関する約束ごとの説明をさせていただきます。その際ご本人様の生活の様子や健康状態についてお聞かせ頂きます。

4 利用できる期間

体験型利用は短期間となり1泊から3泊程度の利用となります。また長期間利用は1ヶ月間となります。その他利用期間についてはご相談に応じます。

ショートステイを経て本入所された方の経緯をご紹介します

世帯生活が維持できなくなった

要支援者同士で生活していましたが、食事面や健康面(通院、服薬)などの管理が困難となった為、別々で生活面を立て直すことになりました。

(療育手帳B 40代)

家族状況の変化

身の回りのことを行っていた同居人が亡くなり、一人暮らしが難しくなった為、利用に繋がりました。

(療育手帳A、精神保健福祉手帳2級 60代)

自立生活に向けた訓練

食事や健康管理、金銭面の自己管理が難しく、また対人関係でのトラブルが続いていました。太白荘の利用を通じて支援チームが構築され、再度地域での生活へ移行されました。

(精神保健福祉手帳3級 30代)

食事、服薬支援による病状の安定

内科的な疾病の入院から退院となりました。栄養管理などが不十分で退院後の単身生活が難しく利用に繋がりました。施設での栄養・健康管理や服薬支援、日中活動への参加により体力がついてきたので、地域での生活に目標を設定しました。

(手帳なし 60代)

災害によるコミュニティの崩壊

災害によりご自宅が全壊し、仮設住宅や自宅以外の場所での単身生活が困難となった方の住居として利用につながりました。

(療育手帳B 50代)

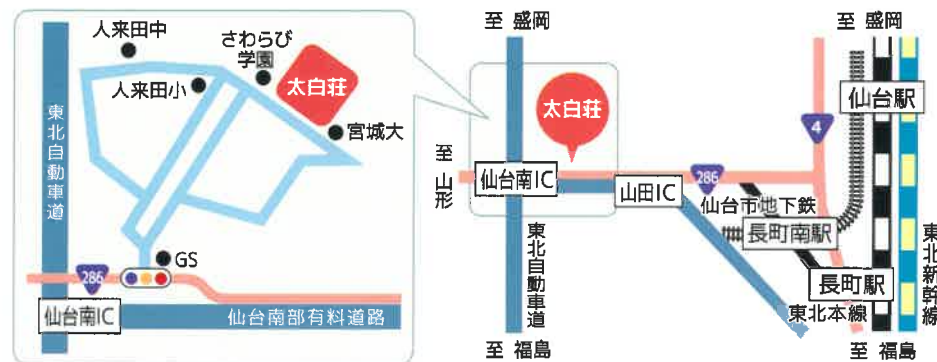
アクセス

住所
〒982-0215
仙台市太白区旗立2丁目3-1

電話
022-245-3721 (代表)

FAX
022-245-3722

ホームページ
<http://www.miyagi-sfk.net/senn/>



公共交通機関	仙台空港	仙台空港アクセス鉄道 約20分	J R 長町駅	長町駅 東口バスのりば⑤ 又は 西口バスのりば⑥	(長町南駅経由)約25分	日本平入口
	J R 仙台駅	東北本線 約5分	池下鉄長町南駅	宮城交通バス いずれも仙台南ニュータウン 又は日本平行き	約20分	
	地下鉄仙台駅	南北線 約10分	長町南駅 バスのりば④	約20分		
自家用車 (東北道利用)	仙台駅前 バスのりば②	宮城交通バス 仙台南ニュータウン又は日本平行き	約40分			
	仙台南I.C.	秋保温泉方面 → 人來田交差点右折	約10分			太白荘

救護施設 太白荘

～利用のご案内～

